

令和7年

第7回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第7回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和7年5月22日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時15分

5 出席者 委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	久慈 隆正
総務課長	高橋 公康	施設整備室長	佐藤 政彦
高校教育課	古屋 桃香		

7 会議に付した事項

報告第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

8 承認した事項

報告第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

9 報告事項

・令和8年度秋田県公立学校教諭等採用選考試験の志願状況について

10 会議の要旨

【奥委員】

ただいまから、令和7年第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日、安田教育長は部局長会議に出席するため欠席しておりますので、代理で進行を務めさせていただきます。

本日の議事録署名員は2番吉村委員と3番松塚委員にお願いいたします。

はじめに、報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」
説明概要

- ・県議会第1回定例会6月議会に提案する補正予算案等について、教育委員会を開催するいとまがなく、専決処分を行った。
- ・補正予算については、3億2076万7千円の増額で補正後の予算総額は1053億5273万8千円となる。
- ・総務課については、私立高校に通う生徒のうち、就学支援金制度で所得制限を受けている世帯年収910万円以上の世帯の生徒を対象に、年額11万8800円を上限に支給するため、私立学校就学支援事業に4466万9千円を計上している。

- ・施設整備室については、鹿角高等学校整備事業完了に伴い、周辺家屋への影響調査を実施するため、建築事業周辺家屋調査事業に 1430 万円を計上している。
- ・高校教育課については、県内の県立高校、市立高校及び専修学校に通う生徒のうち、就学支援金制度で所得制限を受けている世帯年収 910 万円以上の世帯の生徒を対象に、年額 11 万 8800 円を上限に支給するため、また、低所得者世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するために教育教科書等を対象とした奨学給付金額を加算し給付するため、公立高等学校等就学支援費に 2 億 6179 万 8 千円を計上している。
- ・債務負担行為補正については、生涯学習課の秋田県青少年交流センター管理運営費について、指定管理者制度導入施設の青少年交流センターの令和 8 年度から令和 10 年度までの管理運営費について限度額を設定するものである。
- ・工事請負変更契約の締結については、金足農業高等学校管理・教室棟建築工事、設備工事、電気設備工事について、単価の入れ替えを算定した請負金額に変更する手続きを行うものである。
- ・工事請負契約の締結については、横手高等学校体育館棟建築工事、大曲高等学校第一体育館・武道場棟建築その他工事について工事請負契約を締結しようとするものである。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

鹿角高等学校周辺の家屋調査事業について、対象の建築物・工作物の件数は、問題があるため調査するのか、または、なにかきまりがあって調査するものなのか教えてください。

【施設整備室長】

高等学校の工事に着手する前に、学校の敷地から 40m 離れているものを対象として現況を確認するために事前にアンケート調査を行っております。今回はその調査によって対象となった部分について、事後調査をするための経費になります。

【奥委員】

他になければ、報告第 7 号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では、報告第 7 号を承認します。

次に、報告事項「令和 8 年度秋田県公立学校教諭等採用選考試験の志願状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和 8 年度秋田県公立学校教諭等採用選考試験の志願状況について」説明概要

- ・実習助手を除いた志願者総数は 570 名で、前年度に比べて 28 名減少した。
- ・今回の志願倍率は 2.6 倍である。
- ・今年度から新たに実施する「大学 3 年生チャレンジ選考」の志願者は、全校種あわせて 158 名となった。
- ・東京会場での一次試験受験予定者は、「大学 3 年生チャレンジ選考」の志願者数を含めて 102 名となった。
- ・詳細は、資料のとおり。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

志願者総数 570 名の中に大学 3 年生チャレンジ選考の志願者は含めているのでしょうか。

【高校教育課】

570 名の志願者とは別枠で、大学 3 年生チャレンジ選考へ 158 名の応募がありました。

【松塚委員】

別枠であれば安心しました。大学 3 年生チャレンジ選考が皆さんの興味を引いていることはすごくありがたいことだと思います。東京会場での受験者数が全体の約 20%ということで、これは秋田で仕事がしたいという方がいることの現れだと思いますので、今後も大事な試験会場になると思います。

志願状況についてご報告いただきましたが、受付はまだしているのでしょうか。

【高校教育課長】

すでに締め切っております。

【大塚委員】

小学校の志願者数が少なく、中学校と高等学校のような専門教科を教える教諭や養護教諭の志願者が多いのは、全国的な傾向なののでしょうか。

【高校教育課長】

退職者の数だけ採用予定が増える関係で、全国的に小学校の採用が多くなり倍率が下がっているという傾向になっていると思います。養護教諭に関しては、採用数が毎年多いわけではなく、どうしても倍率が高くなってしまい、これについても全国的に同じような傾向にあるのではないかと思います。

【大塚委員】

病院に来た子どもたちにどんな学校の先生になりたいのかを聞く場面が多く、養護教諭と答える子がとても多いです。医療関係に興味があるからだと思っていたのですが、担任を持たなくてもいいなどの理由を聞いて驚きました。養護教諭になるための方法は色々あるので、そういった背景もあり人気なのかと思い、質問させていただきました。ありがとうございました。

【松塚委員】

小学校の志願倍率が 1.2 倍であり、ここからさらに選考していくことになると思いますが、将来的に志願倍率が 1 倍を切った状態になり、教員の質を維持するために募集人員を満たせないことが起きるのでは無いかと思いました。そこで現在の教員数で学校のシステムを今までどおり維持することができるかに対して、考えられる策などがあればお伺いしたいです。

【高校教育課長】

昨年度も小学校では 110 名の採用予定のところ、合格者数は 101 名と予定よりも少なくなっております。学校のシステムを維持するための対応策としては、働き方改革を進め、教員で無ければできない仕事かどうか精選を進めていくことがまずは必要であると思います。学級編成の基準等は国の方でもありますので、県で独自に変えていくことは難しいため、先生で無ければならない仕事に注力できる環境整備をすることもやっていかなければならないと思っております。並行して、採用数を増やすために生徒に教員になりたいと思ってもらえる環境作りも進めていきたいと思っております。

【吉村委員】

他県では志願倍率が1倍を切ってしまったところがあると耳にしました。採用後すぐに現場に出すのではなく、研修制度の充実が必要であること、教員の仕事内容を分け、外部に委託することなども含めて検討すべきであることなど、財政的な課題もあるとは思いますが、秋田県独自のやり方を考えるべきであると思います。

【久慈教育次長】

教員試験を受けるためには教員免許が必要なので、大学1、2年生の段階で目指さなければ難しいというのが現状です。高校生の段階で免許を取る意識を持ってもらうために、小中高と教員になりたいと思っている子どもたちを増やしていくことが大事であると思っています。ウェブページの発信の仕方やSNSの運用について、関係課含め現在動き始めましたのでご承知おきください。

【吉村委員】

高校生の段階で教員になりたいという意識を持ってもらうというところで、高校生が小中学生ともっと関わる環境を作るべきだと思います。そういった環境作りをしなければ、教員に興味のある高校生が、興味から目標に変わらないと思います。

【久慈教育次長】

小中高生は年齢が上がるにつれて先生の仕事を感じることができるのですが、特別支援学校に関してはそれがあまり無いということで、今年秋田大学と合同で県内3箇所にて体験会を計画するようにしております。また、進路が早く決まった高校3年生が小学校で指導するプログラムを行っておりますが、それは元々教員を目指している生徒なので、それ以外のところについて考えて参りたいと思います。

【高橋委員】

今の話を聞いて、教員になると最初から決めなければいけないというのは、今の時代に合わないのではないかと思います。様々な経験を経て先生になるという道筋もあっていいのではないかと思います。小中学校の段階で先生になると決断するのは難しいことだと思いますので、教員を目指す子どもが少なくなるのも必然的かと思いました。

【奥委員】

教育学部以外の大学生が教員免許を取得しにくいカリキュラムが多く、途中から教員を目指すことが難しい状況であると感じました。

【高校教育課長】

ご指摘のありました、社会人等で経験のある方をどのように教職の現場に呼び込んでいくかというのは、教員確保において大きな課題であります。昨年12月に地方教育審議会において教職課程を履修していない社会人が2年間の大学院の学習をもって、教員免許を取得できるような仕組みを構築できないか等の教職課程の見直しが諮問されておりました。早い段階で制度改正に進んでいくことが予想されますので、その動きも注視しつつ引き続き教員の確保に向けて県としてできることをしっかり行って参りたいと思います。

【松塚委員】

小学校の教員になるために2年間の履修で教員免許を取得することは可能でしょうか。

【高校教育課長】

小学校の教員免許の取得には多くの単位が必要なため、2年間の履修では難しいと思います。中学校や高校の免許については、比較的短期間で取得が可能であると思います。

【松塚委員】

先生の募集を増やすためには、PRがやはり大事になってくると思います。紙媒体では今の若い方には届きづらいため、SNSやWeb媒体で情報を届ける必要があると思うのですが、東北地方はそのやり方がまだまだ弱いと個人的に思っております。現状では十分に当事者へ情報が行き届いていない可能性が高いので、SNS等の発信強化をさらに行っていただきたいと思います。

【奥委員】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。
特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。